

# 伊方原発をとめる会ニュース

2013年11月12日 NO.8

〒790-0003

愛媛県松山市三番町 5-2-3 ハジビル3F

電話 089-948-9990 FAX 089-948-9991

ホームページ <http://www.ikata-tomeru.jp>

メール [ikata-tomeru@nifty.com](mailto:ikata-tomeru@nifty.com)

## 福島を忘れない！伊方原発を稼働させない！ 12/1「NO NUKES えひめ」1万人集会

12月1日（日）10時スタート  
松山市堀之内 城山公園  
やすらぎ広場（芝生広場）

伊方原発の再稼働をねらう動きは激しくなっています。規制委員会の更田委員は、伊方を訪問して「非常にいい印象を受けた」と評価するコメント。

12月1日の「NO NUKES えひめ」は、四国で初の1万人集会をめざします。ご家族・友人もさそってご参加ください。

多彩な顔ぶれで、充実したステージが準備されています。四国・中国地方だけでなく、近畿や首都圏からも人々が集まります。集会へのカンパとボランティアスタッフも募集しています。ご協力下さい。

### 第1部 10:00～

- ・ミサオ・レッドウルフ（首都圏反原発連合）、  
[音楽] 嶋本慶（沖縄三線奏者）
- ・藤田祐幸（物理学者）  
[音楽] 松浦優（フリーシンガーソングライター）
- ・木村俊雄（重要記録を公開させた元東電原子炉技術者）  
[音楽] 三宅洋平（ミュージシャン）
- ・三宅洋平&山本太郎

休憩（15分）

### 第2部 12:30～

- ・鎌田慧（ジャーナリスト）
- ・亀山ののこ（「100人の母たち」のフォトグラファー）  
[音楽] 松浦優

今度は1万人を  
めざしています！  
下2枚は、昨年  
6月の1300人集会



- ・広瀬隆（作家）
- ・秋山豊寛（日本人初の宇宙飛行士）
- ・吉川元（衆議院議員）
- ・笠井亮（衆議院議員）  
[音楽] 三宅洋平
- ・山本太郎（参議院議員）
- ・斉間淳子（伊方原発間近の地域より：八幡浜・  
原発から子どもを守る女の会）

14:00～16:00 サウンド・デモ

集会は大きな支出を伴います。カンパをお願いします。郵便振替の用紙をチラシ裏面に印刷しています。切り取ると、郵便局のATMから送金できます。ホームページからダウンロードして印刷した用紙でも切り取って送金できます。よろしくお願いします。

### 12/2には風船プロジェクト

12月2日（月）11時30分。伊方町の道の駅「きらら館」に集合し、付近から風船をとばします。事故に

よる放射性物質拡散に見立てたとりくみです。風船を拾った方に、ご一報いただけるよう表示しています。なお、風船は自然の力で分解する材質を使っています。

# 佐田岬半島全世帯に向けてチラシを配布

— ハガキ付チラシ2回目 —



9月28日(土曜日)、佐田岬半島一円でのチラシ全戸配布と、宣伝車による宣伝行動が行なわれました。約80人の参加者が手分けして、アンケートハガキ付の5000枚のチラシを一軒ずつ配って歩きました。

伊方町内は、一部に400世帯、500世帯というところもありますが、多くの集落は150世帯前後か、数十世帯の規模です。住民の多くは高齢者です。港の狭い土地に家が建て

込んでおり、自転車も車いすも使えないような細かい坂道や階段を登ったところにも家が建っています。県が設置した「急傾斜崩壊危険区域」の丸い看板が目立ち、道路にはひび割れも見られます。強い地震で、道路が寸断される可能性は濃厚です。避難は極めて困難と考えねばなりません。チラシ配布の参加者は、町民が好意的に受け取ってくれたと語っていました。

## 伊方から届いた返信ハガキ

事務所には、15通のアンケートハガキが返送されました。そのうち、記名は11、匿名は4でした。  
 (うち伊方町民13、八幡浜1、大洲1)  
 再稼働しない方がよい・・・13(含大洲1)  
 再稼働してよい・・・2(含八幡浜1)  
 避難やヨウ素剤の対処法が全く分からない または 避難やヨウ素剤の対処法に不安がある・・・12  
 とめる会に入会したい・・・5  
 資料送付を希望する・・・4

### 【自由記述欄に記載された伊方町住民の声】

●避難が出来ません。フクシマを見ているとイライラします。自分のこととして助けてあげてほしい。ここ三崎でも、あのような事故があれば生命、家、みかん、自分の大切な物がくずれてしまう。原発がなければ、やりなおすことも可能かもしれません。想像も出来ません。不安です。プルトニウム使用後のゴミはどこに置くのでしょうか。原発周辺ですか。(伊方町内の小集落から)

●以前に朝、ラジオを聞いて居りましたら大学教授の方が、原発は大丈夫だと云われるけれど、機械は必ずこわれますと云われた事を忘れません。(伊方町大久の住民から)

●政治家 or 政治屋の皆様、地震が起きないのが不思議なのです。地球は太陽の周りを時速40万キロ走っております。我々はユリカゴの中におりますよ。知らないですか。地震は絶対に起こります。逃げ場所はあります。ドイツは日本の東日本大地震ですぐに廃止致しました。(伊方町豊之浦の住民から)

●福島のような事故が起きたら、永久に解決がつかない問題ですので、再稼働は反対です。全原発、停止を願っています。(匿名)

●電気はぜったいに必要ですが、原発は福島を見ても恐ろしい。人が住めない大地、悲しいものです。他のエネルギーを。(匿名)

●原発を止める事、大いに賛成しているが、原発に働いている人等の事、考えていますか。...。電気の有難さ解りますか。(匿名)

この他、伊方町仁田之浜、川永田からも、さらに小さな集落の住民の方からもご返事をいただきました。

# 「10・11 集会&デモ」と県への要請

10月11日(金)、午後6時から、松山市駅前坊ちゃん広場で、「10・11伊方原発をとめる集会&デモ」を行ないました。これは、「10.13 No Nukes Day 原発ゼロ☆統一行動」に連帯して開催したものです。

約250人が参加した集会では、伊方原発をとめる会共同代表の須藤昭男さんが開会挨拶。平和運動センターの森口貴之さん、愛媛労連・原発なくす県民連から中尾寛さん、原発さよなら四国ネットワークから大野恭子さん、伊方原発をとめまっしょい若者連合からアユム☆グリーンレモンさん、障がい者の立場から森井正基さんらが発言しました。「集会決議」を堀内美鈴さんが読み上げ、採択されました。市駅前を出発した参加者は、銀天街、大街道商店街を通過して県庁前までデモ行進をし、「知事は廃炉を決断せよ」「再稼働



反対」などとアピールしました。週明けの10月15日、「集会決議」とともに、県伊方原発環境安全管理委員会に開し、委員構成の見直しと、委員会の開催期日を早く周知するよう求める「申入書」を愛媛県庁に届けました。

## 第3回総会で早坂暁講演会に220人



9月15日、伊方原発をとめる会定期総会に先立ち、松山市出身の作家・脚本家の早坂暁さんの記念講演「瀬戸内海を殺すな 海は誰のものか」が行なわれ、220人の参加者が熱心に耳を傾けました。早坂さんは現在84歳、伊方原発運転差し止め訴訟の原告の一人でもあります。

講演では、原発問題を考える上で、原爆被爆者の声を聞くことの大切さを訴えました。また、原発は国策であり、四電は国家権力の先兵、手ごわい相手に、覚悟を決めて取り組む必要性を強調しました。さらに、原発が瀬戸内海に与える影響を強く懸念し、安倍晋三首相が国際オリンピック委員会総会で、東京電力福島第1原発の汚染水問題をめぐり「状況はコントロールされている」と発言したことを批判しました。第3回総会については、別冊で報告集をお届けしていますので、ご覧ください。

### 県議会、各市町議会へ請願・陳情

9月24日、伊方原発の再稼働を認めないよう求める請願書を愛媛県議会に提出しました。請願では、原子力規制委員会が進める伊方3号機の再稼働審査が過密な日程で行われ

ていることに関し「再稼働の1番手にしようとする動きにほかならない」と批判。仮に新規規制基準に適合しても「事故が起こらない保証はない」と主張しました。

とめる会の請願はこれで3回目ですが、今

回も不採択にされてしまいました。県議会の判断と県民世論との乖離は明白です。各地方議会の12月議会に向けた準備が重要になっています。

上島町議会は、9月26日、伊方原発3号機について再稼働を認めないよう国に求める意見書を可決しました。意見書は、新規制基準は東京電力福島第1原発事故の原因究明が

終わらない中で定められ、安全性確保の保証がないと指摘。「汚染水問題が深刻化しており、再稼働は許されない。再稼働を認めないことを強く要望する」としています。県内では、愛南町議会、鬼北町議会、東温市議会で、原発問題での意見書が可決されています。

## 岡村・都司意見書を提出 —第6回口頭弁論の報告—

伊方原発運転差し止め訴訟の第6回口頭弁論が10月29日、松山地裁（西村欣也裁判長）で行なわれました。

今回から第3次提訴の原告380人が加わり、原告数は1002人となりました。

法廷では、南拓人、薦田伸夫、東翔の各弁護士が、中央構造線で巨大地震が発生した際の揺れや津波の影響、敷地や周辺で地震に伴う地滑りの被害、チェルノブイリ原発事故の被害の全貌などを書面で主張しました。原告からは、曾根康夫さん（新居浜市）が医師の立場から陳述し、「『原子力村』の科学者や医師、政治家は『事故が起きても被ばくで死ぬ人はいなかった』を新たな安全神話にしようとしている」と述べました。望月佳重子さん（松山市）は、人文科学の研究者の視点から、基本的人権としての平和な生活のため、原発の廃止を願うと述べました。

岡村真・高知大総合研究センター防災部門特任教授と、都司嘉宣・元東京大地震研究所准教授の意見書も提出しました。岡村教授は、中央構造線の最大とされる地震につい



て、長さ360キロが活動し、断層面が原発直下に潜り込むケースを想定すべきであり、少なくとも1000ガル。2000ガル以上もあり得ると指摘しています。

裁判後は、愛媛県美術館講堂で、記者会見と報告集会が開かれ、弁護団からの報告、意見陳述者からの報告、質疑応答と意見交換が行なわれました。裁判所へ提出した書面については、「伊方原発をとめる会」ホームページからダウンロードできます。また、コピー代実費200円(送料別)で頒布しています。とめる会事務局にお問い合わせ下さい。

次回の第7回口頭弁論は、2014年3月11日です。

**「伊方原発を稼働させず廃炉画を求める署名」は引続き取り組みます！**

愛媛県知事宛の「伊方原発を稼働させず、廃炉計画を求める署名」は、40万筆達成をめざして、引続き取り組みます。第3回の提出時期は、あらためてご連絡いたします。